

印西地区環境整備事業組合事務局長殿
次期中間処理施設整備事業用地検討委員会委員長殿
印西地区ごみ処理基本計画検討委員会委員長殿

これからの進め方についての要望（用地検討委員会を傍聴して）

「ごみ処理基本計画検討委員会」委員 岡野、津島

1. 両委員会に専門部会を設置し、合同専門部会で施設整備の検討を行うのがベストである
施設整備のコンセプトを用地委員会で決めるとの意見が出されたが、以下の理由で、
専門的知見を有するごみ処理基本計画検討委員会が主導すべきと考える。
しかし、両委員会に係る事項も多いことを考慮して合同委員会とすべきと考える。
*幸いにも両委員会が同時進行している。

ごみ処理基本計画検討委員会が主導すべきと考える理由

- 1)ごみ処理基本計画検討委員会庄司委員長は次のような発言をしている。

高度余熱利用、廃熱回収などこれから検討していくごみ処理基本計画と密接に関係していくものなので、これらを念頭に置いて私達が検討する本論のごみ処理基本計画を検討する中で、その必要性に応じてまた検討したいと思います。

焼却施設は収集運搬から最終処分までの中間にある焼却処理施設で、ごみ処理の流れの中で重要な施設の一つでございます。その一通りの流れを見ることが、これから私達が作成するごみ処理基本計画を進めていく上で一番大切なことであると考えます。

重点事項(コンセプトの意) 検討の場合は今後の基本計画検討委員会で当然設けると明言しています。

また、23年策定の次期中間処理施設整備基本計画の全委員への配布について、「施設整備の前提になるごみ処理施設整備基本計画ですので、資料として必要になる」と。

- 2)次期中間施設整備基本計画(平成23年)はごみ処理基本計画に基づくと明示されている

次期中間施設整備基本計画のページ1

- 3)中間施設整備基本計画P3～4でコンセプトは以下a.b.c.により作成したとされている。

- a.ごみ処理基本計画(平成20)年で定められた将来システムの方向性(省エネ化、環境影響、廃棄物エネルギーの有効利用、環境学習機能、情報発信など)

したがって、平成25年のごみ処理基本計画が策定されれば平成20年に代わり25年版に沿って施設のコンセプトは見直しされなければならない。

- b.現施設建設目標と評価結果

c.循環型社会推進委員会の提言

・用地選定委員会からの提言によるとは何処にもない。

4)中間施設整備基本計画の中で、熱回収処理及び残渣処理方式の検討においても平成21年3月のごみ処理基本計画に基づいて検討されている。したがって、平成21版年に代わり25年版のごみ処理基本計画に沿って上記施設の検討を見直しがされなければならない。

5)ごみ処理基本計画検討委員会委員には施設に関する以下の専門家が所属している

- ・火力発電技術者(現在もっとも期待されている電力供給の多様化と創エネルギー)
- ・化学プラント技術者(30年間に亘り船橋北部清掃工場対策会議運営委員として活躍、同会議では燃焼工学の第一人者東大生産技術研究所教授と行動を共にした)
- ・化学技術者(大手化学会社の研究部門で活躍)
- ・建築技術者(大手ゼネコンで耐震設計、ごみの建材化、施工、入札見積り等)
- ・これらの委員は施設のコンセプト策定を意識して本検討委員会に応募したと思われる。

6)環境省が平成25年に行ったパブリックコメント「今後の廃棄物処理施設の在り方(案)」)

○ において新しく追加されたコンセプトに以下がある。

イ) 創エネルギー：目標発電効率21%の高効率発電(H29年)

ロ) 防災拠点化：高耐震化(建物、プラント、地盤)により災害時の市役所、病院、警察、消防等々、防災拠点への電力供給の確保

7)地方自治法における地方公務員の義務付け条項として「投資対効果の最大化を計る」がある。

巨大で高度な技術の複合化学プラントの投資対効果の判断には専門的知見が要求される。

我々委員にも義務付けされる。

2. 以上からスケジュールの大幅延長を要求する

3. DBO方式における機種選定・事業者選定委員会への参画

発注はDBO方式が想定されるが、その際、採用される総合評価方式においても、プラントメーカーからの提案を評価できるだけの専門知識が要求される。したがって、本委員会のメンバーが機種選定や、事業者選定委員会に加わるべきである。

以上